

## 株式会社鹿児島銀行が実施する 鹿児島リース株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社鹿児島銀行が実施する鹿児島リース株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2023年7月25日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

鹿児島リース株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社鹿児島銀行

評価者：株式会社九州経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社鹿児島銀行（「鹿児島銀行」）が鹿児島リース株式会社（「鹿児島リース」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社九州経済研究所（「九州経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。鹿児島銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、鹿児島銀行及び九州経済研究所にそれを提示している。なお、鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、中堅中小企業の定義を、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業者としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

鹿児島銀行及び九州経済研究所は、本ファイナンスを通じ、鹿児島リースの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、鹿児島リースがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

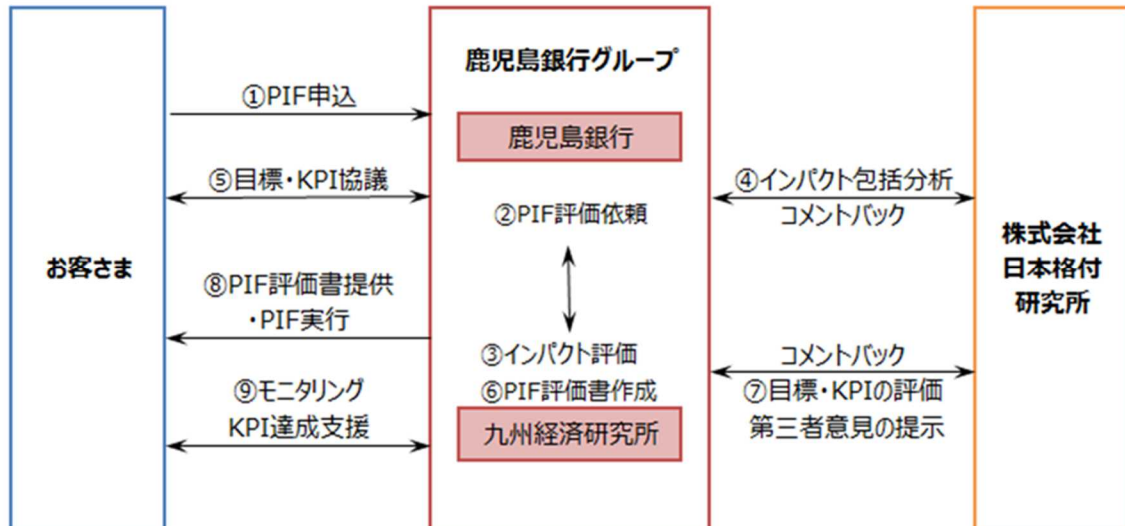
---

JCR は、鹿児島銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：鹿児島銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、鹿児島銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、鹿児島銀行からの委託を受けて、九州経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済研究所が作成した評価書を通して鹿児島銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である鹿児島リースから貸付人である鹿児島銀行及び評価者である九州経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス  
評価書

評価対象企業：鹿児島リース株式会社

株式会社九州経済研究所



## 目次

要約 .....	1
<b>1. 企業概要・事業概況 .....</b>	<b>2</b>
1-1 企業概要 .....	2
1-2 事業概況 .....	3
1-3 経営方針 .....	4
1-4 業界動向 .....	5
1-5 地域との関連性 .....	7
<b>2. サステナビリティ活動 .....</b>	<b>8</b>
2-1 環境面での活動 .....	8
2-2 社会面での活動 .....	9
2-3 経済面での活動 .....	11
<b>3. 包括的分析 .....</b>	<b>12</b>
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....	12
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定 .....	13
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性 .....	14
3-4 インパクト領域の特定方法 .....	15
<b>4. KPI の設定 .....</b>	<b>15</b>
4-1 環境面 .....	15
4-2 社会面 .....	17
4-3 社会面・経済面 .....	18
4-4 経済面 .....	19
<b>5. 鹿児島県のSDGsにかかる取り組みへの寄与.....</b>	<b>20</b>
<b>6. マネジメント体制 .....</b>	<b>23</b>
<b>7. モニタリングの頻度と方法 .....</b>	<b>24</b>

株式会社九州経済研究所（以下、「KER」）は、株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」）が、鹿児島リース株式会社（以下、「鹿児島リース」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するに当たって、鹿児島リースの企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

本分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用している。

※中堅中小企業とは、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業者とする。

## 《要約》

鹿児島リースは、鹿児島県および宮崎県・沖縄県において親会社である鹿児島銀行の取引先を中心に、リース、割賦等のファイナンスおよび売買、債権の買取業務を営んでいる。

同社の事業活動は、環境面では、既に鹿児島県の“SDGs 登録事業者”となっているほか、取引先の省電力設備の導入促進支援や自社のペーパーレス化を実施し、電気自動車（含ハイブリッド車）の導入比率向上によるエネルギー消費の効率化に取り組んでいる。

社会面では、医療分野への取り組み強化を図ると同時に、人材育成や女性活躍推進、高齢者雇用、更には地元人材の雇用も積極的に推進している。また、ウェルネス休暇制度の導入や時間外労働の削減に具体的な目標を設定し、ワークライフバランス向上にも注力している。

経済面では、脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業を実施し、多くの離島を抱える地理的な条件不利性に対しても、鹿児島銀行の営業店舗網を活用することで十分な事業展開を実現し、地域経済の活性化に貢献している。

鹿児島リースのサステナビリティ活動を分析した結果、ポジティブ面では「資源効率・安全性」、「気候」、「保険・衛生」、「教育」、「雇用」、「包括的で健全な経済」、「経済収束」の 7 インパクトが、ネガティブ面では「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「保健・衛生」、「雇用」、「人権と人の安全保障」の 6 インパクトがインパクト領域として特定され、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、鹿児島リースの経営の持続可能性を高める 6 つのインパクト領域について KPI が設定された。

### 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	1,200,000,000 円
資金使途	商品仕入資金
モニタリング期間	5 年

## 1. 企業概要・事業概況

## 1-1 企業概要

企業名	鹿児島リース株式会社		
所在地	鹿児島県鹿児島市泉町3番3号		
従業員数	72名 役員3名 社員58名(鹿児島銀行の出向者17名) パート社員11名		
事業所	<鹿児島県内 6拠点> 本社・営業第一部 (鹿児島市)                      営業第二部 (鹿児島市) 川内営業所 (薩摩川内市)                      出水営業所 (出水市) 国分営業所 (霧島市)                      鹿屋営業所 (鹿屋市) <宮崎県内 2拠点> 宮崎営業所 (宮崎市)                      都城営業所 (都城市) <沖縄県内 1拠点> 沖縄営業所 (那覇市)		
資本金	6,600万円		
業種	総合リース業		
事業の内容	下記物件を対象とするリース、割賦等のファイナンスおよび売買、債権の買取業務 1.情報関連機器・事務用品機器    2.産業工作機器    3.土木建設機械 4.輸送用機器    5.医療機器    6.商業・サービス業機械設備 など		
業種別債権 残高割合 (上位5業種)	その他サービス業	17.1%	2022年度末実績
	運輸・通信業	15.2%	
	建設・不動産	13.7%	
	医業	10.7%	
	その他	8.5%	
物件種類別債権 残高割合 (上位5物件)	輸送用機器	30.4%	2022年度末実績
	電算機・関連機器	13.5%	
	産業機械	12.4%	
	サービス業機械設備	10.0%	
	商業用機械設備	8.7%	

沿革	1974年 鹿児島リース株式会社を鹿児島市に設立 1984年 宮崎駐在員事務所を宮崎市に開設 1986年 宮崎駐在員事務所を営業所に昇格 2000年 株式会社鹿児島キャピタルと合併 2018年 沖縄営業所を那覇市に開設 損保代理店として自賠償保険の取扱開始
----	---

## 1-2 事業概況

鹿児島リースは、情報関連機器・事務用品機器や産業工作機器、土木建設機械、輸送用機器などを対象とするリース、割賦等のファイナンスおよび売買、債権の買取業務を行っており、鹿児島県を中心に、宮崎県および沖縄県を営業圏域としている鹿児島銀行グループの“総合リース会社”である。



### ● 鹿児島リース本社ビル



Kagoshima Bank Group

鹿児島銀行グループ  
鹿児島リース株式会社

### 1-3 経営方針

鹿児島リースは鹿児島銀行のグループ会社であり、鹿児島銀行が掲げる経営理念と同様に、『地域貢献：地域と共生し、地域社会の発展に貢献する。』『顧客志向：顧客に役立つ、信頼される企業となる。』『企業活力：明るく風通しの良い活力ある職場をつくる。』『健全発展：健全な経営で企業発展を続ける。』を経営理念に掲げるとともに、九州フィナンシャルグループ（鹿児島銀行の親会社、以下、「KFG」）の一員として、グループのサステナビリティ宣言※に基づき、“リース業を通じて持続可能な社会づくりに主体的に取り組み、地域経済発展へ貢献し、持続可能な社会づくりの普及・拡大”に尽力している。

【KFGの主要構成と事業内容】



#### ※KFGのサステナブル宣言

1. 持続可能な社会づくりへの取り組み
2. 地域経済発展への取り組み
3. 普及・拡大への取り組み

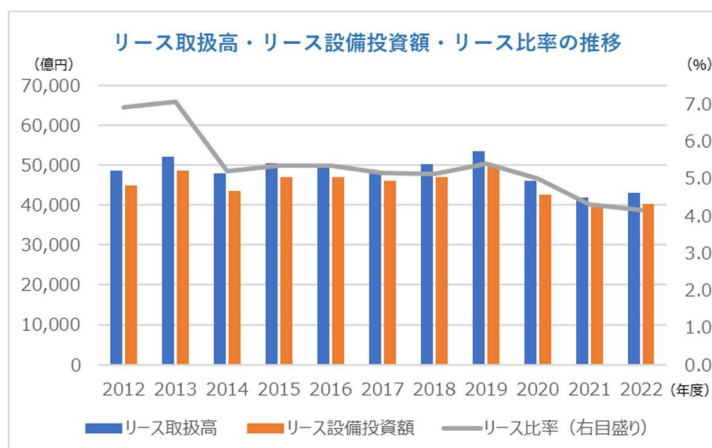
## 1-4 業界動向

### <リース業界のSDGsへの取り組み>

リース業界には、大手金融機関系列および地方銀行系列のリース会社を始めとする227社が会員となっている「公益社団法人リース事業協会」（以下、「リース事業協会」）がある。鹿児島リースも正会員として加盟しているリース事業協会は、『つながるリースからつなげるリースへ』と題し、「リース業界は、社会から必要とされる仕組みとして成長し、多くの企業や官公庁とのパートナーシップを育み、社会・経済との強いつながりを築いてきました。このつながりを基盤に、リース事業を通じて地域の発展、持続可能な社会、脱炭素等の環境への配慮に貢献し、より良い未来へつなげる取り組みを推進します。」と掲げている。そして、社会のサステナビリティを支えるリースとして「再生可能エネルギー設備導入・普及支援」、「発電事業」、「脱炭素設備導入・普及支援」、「省電力化設備導入・普及支援」、「地域創生事業」、「資源循環」、「物件の取扱い際する環境法令順守」等を挙げている。また、リース事業協会は社会貢献活動として、①自然災害の被災地支援活動 ②社会的な課題の解決を目指す法人・団体への支援活動 ③特別支援学校への支援活動に注力している。これらの活動を行うにあたり、リース終了後のパソコンや特別支援学校の作業学習用に提供する物品はリース事業協会の会員会社から無償で提供されている。また、その整備費用や発送費用は協会の会費から支出されており、鹿児島リースは、リース事業協会を通じて、この取り組みに貢献している。

### <リース業界動向>

2022年度のリース取扱高は43,106億円と前年度比+2.2%、リース設備投資額は40,347億円と前年度比+1.8%と、リース取扱高およびリース設備投資額は3年ぶりに増加した。リース取扱高は2019年度が53,331億円と最も高く、2022年度の取扱高は43,106億円と2019年度対比10,225億円減少した。世界的な新型コロナウイルス感染拡大によって国内の旅行者に加え、訪日外国人需要も激減し、航空機リースやレンタカー需要は大きく減少した。このように輸送用機器を始めとした、設備投資需要低迷が響き、2020年度以降リース取扱高が減少したと考えられている。

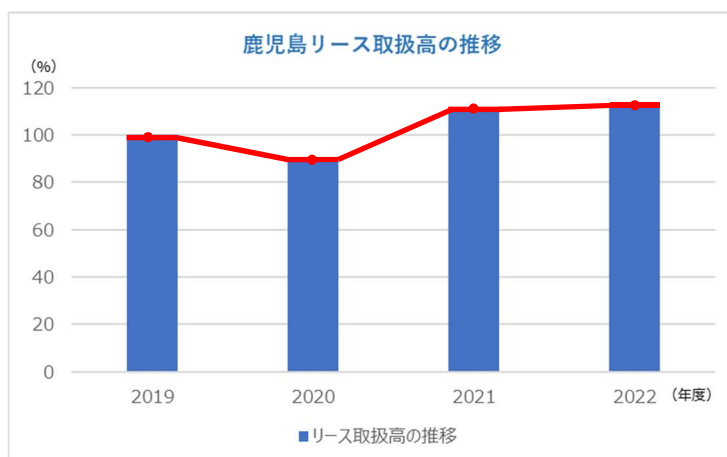


出典：リース事業協会リース統計（2022年度）よりKER作成

また、2008年度からのリース会計基準改定により、従来の導入メリット（資産のオフバランス化）が、大部分のリース取引において享受出来なくなったことにより、リースによる設備投資が抑制され、リース比率減少の一因となっている。

### ＜鹿児島リースの動向＞

リース業界全体では2019年度から2020年度に取扱高が減少したため、鹿児島リースの取扱高について2019年度からの動向をみた。右のグラフは、2019年度の取扱高を100%としたときの取扱高の推移である。リース業界全体の動向と同様、鹿児島



リースも2019年度から2020年度にかけて9.6%の減少となったが、2021年度は2019年度対比+11.7%、2022年度は2019年度対比+12.4%となり、業界全体の減少傾向とは異なり、2020年度以降は増加傾向となっている。2020年度は、全国の動向と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業が設備投資を控えたことにより減少した。2021年度は、大型案件の特殊要因により取扱高が増加、2022年度は、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、設備投資が回復してきたことにより増加した。要因は、2020年度から経費率（経費の粗利益に対する比率）の改善および契約高増加による粗利益額増強に取り組んだことや、コスト構造の見直し、成長分野への注力、営業活動における鹿児島銀行との連携強化の成果と考えられる。

全国および鹿児島リースにおける取扱高の機種別構成割合の上位5位（2022年度）は下記表の通りである。全国における輸送用機器の構成割合が14.6%であるのに対し、鹿児島リースでは、輸送用機器が35.4%と最も多く、3割以上を占めている。これは、鹿児島県内での移動手段として、自動車をはじめとした輸送用機器は欠かせず、顧客ニーズの高さによると考えられる。また、自動車の中古市場規模は大きく、流動性が高いことから、鹿児島リースは、自動車のメンテナンスリース（消耗品の交換費用、交換工賃なども月額料金に含まれ、通常のリース契約より保守面が手厚い）など輸送用機器への取り組みを強化している。

#### ●全国

	機種	機種別構成割合
1位	情報通信機器	37.7%
2位	輸送用機器	14.6%
3位	商業およびサービス業用機器	11.5%
4位	産業機械	9.7%
5位	事務用機器	8.0%

#### ●鹿児島リース

	機種	機種別構成割合
1位	輸送用機器	35.4%
2位	商業およびサービス業用機器	15.5%
3位	情報通信機器	15.4%
4位	産業機械	15.1%
5位	土木建設機械	8.3%



### 1-5 地域との関連性

鹿児島県は、離島人口が 149,620 人、離島面積が約 2,482 km<sup>2</sup>と、離島の人口数と面積の広さが共に全国 1 位となっている。

さらに、有人離島数（人が住んでいる離島数）が 28 島という全国でも有数の離島県でもある（出典：鹿児島県 HP 2023 年 4 月 1 日現在）。したがって、離島に移動するための交通手段が限定的かつ高コストであることや、インフラの整備が進んでいない地域が存在するなど、地理的な条件不利性を抱えていることから、鹿児島本島と同様のサービスを提供しづらい傾向にある。

しかし、鹿児島リースは、鹿児島銀行の営業店舗の一部に拠点を構えるなど同行の営業店舗網の活用や、各営業店の営業担当者との密な連携により、離島を含めた鹿児島県全域を営業圏域とするサービス体制を構築している。

また、鹿児島リースは、地元大学向けに会社説明会を実施するなど積極的に地元雇用に取り組んでいる。さらには、日本赤十字社など公共性の高い団体への寄付や県下一周駅伝（下図）、祇園奉賛会（鹿児島おぎおんさあ、下図）など地元のイベントへ資金提供するなど社会貢献活動に取り組んでいる。

#### ● 鹿児島県下一周駅伝の様子



（引用：鹿児島市スポーツ振興協会）

#### ● 鹿児島おぎおんさあの様子



（引用：鹿児島おぎおんさあ振興会）



（引用：鹿児島おぎおんさあ振興会）

## 2. サステナビリティ活動

### 2-1 環境面での活動

#### <資源効率向上への取り組み>

鹿児島リースは、2022年度から自動車オークションへ参入するなど、リース契約が満了した資産（リースアップ資産）などの中古売買業務を実施し、リースアップ資産を有効に活用し資源循環に貢献している。また、電子稟議システムの導入により、自社のペーパーレス化を促進するとともに、物品や備品等の購入の際には、グリーン購入法適合品<sup>※</sup>の購入を優先し、環境負荷の軽減に取り組んでいる。さらに、長年従業員が使用した制服の再生利用や業務で発生した使用済みの紙文書等を再生紙としてリサイクルすることにより、資源の有効活用に取り組んでいる。

※環境省が毎年公表するグリーン購入法の「基本方針」の判断の基準を満たしている（環境負荷低減に資する）製品サービス等

#### <CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取り組み>

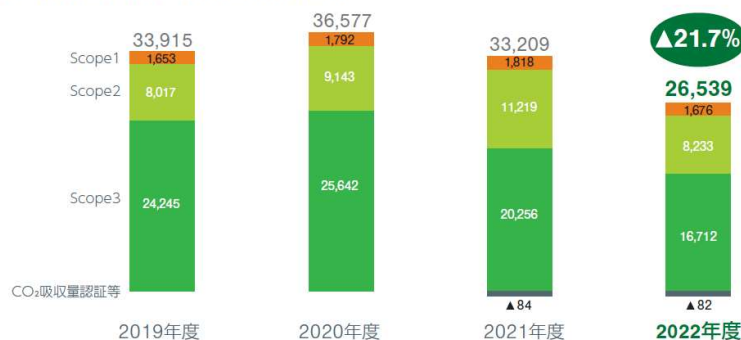
KFGはCO<sub>2</sub>排出量に関し、「2023年度までに2019年度比10%削減」、「2030年度までに2019年度比30%削減」という目標を掲げ、グループ一丸となり、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいる。

【KFGのCO<sub>2</sub>排出量の削減目標およびCO<sub>2</sub>排出量の推移】



※算定範囲:九州フィナンシャルグループ、肥後銀行、鹿児島銀行  
目標対象:Scope1、Scope2、Scope3の 카테고리1(一部除く)、3、4、5、12

CO<sub>2</sub>排出量実績推移(目標対象範囲)



鹿児島リースは、電力やガソリンの使用量を基に算出したCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を掲げ、企業活動における環境負荷低減の促進を図っている。また、社用車に占める電気自動車(含ハイブリッド車)の導入比率向上目標も掲げ、効率的なエネルギー消費に取り組んでいる。

さらに、環境省のESGリース促進事業補助金制度を活用した地域事業者への省電力設

備や太陽光発電設備などの導入支援を通じ、本業を通じて営業圏域における CO<sub>2</sub> 排出量削減にも貢献している。

### <リース案件の期日管理および廃棄物管理>

鹿児島リースは、システムによるリース案件の期日管理を行うことにより、リース期間満了にかかる手続きを確実に遂行している。本業界において、不法投棄 0（ゼロ）というのは当然のことであるが、業務上の重要事項の一つとして不法投棄に向き合うことで、資源を有効活用するという企業風土が醸成され、環境問題への意識を高めている。また、リース対象物件が廃棄となる場合には、廃棄事業者より産業廃棄物管理票（公益社団法人全国産業資源循環連合会制定のマニフェスト、下図）を受領し、「委託した産業廃棄物が適正に処理されたか否か」を確認し、不法投棄 0（ゼロ）の維持を徹底している。

【参考】公益社団法人全国産業資源循環連合会制定のマニフェスト

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票									
交付年月日	年 月 日		交付番号	整理番号	交付相手	氏名			
事 業 （ 排 出 者）	氏名又は名称			業 種 （ 排 出 事 業 場）	名称				
	住所 干	電話番号		所在地 干	電話番号				
産 業 廃 棄 物	種類（普通の産業廃棄物）			種類（特別管理産業廃棄物）			数量（及び単位）	荷姿	
	<input type="checkbox"/> 0100 塵埃がら	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 3000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 塵埃がら(有害)	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 ドライ洗浄機くず	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)	<input type="checkbox"/> 7425 廃油(有害)	産業廃棄物の名称
<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 鉱さい	<input type="checkbox"/> 7110 強酸	<input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害)	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸	<input type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害)	<input type="checkbox"/> 7427 廃酸(有害)	有害物質等	
<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 廃酸(有害)	<input type="checkbox"/> 0600 乾式スチング機	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害)		
<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 毒物性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 1種危険物(有害)	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCd等	<input type="checkbox"/> 7440 廃水銀等	備考・追付欄	
<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物死体(不動物)	<input type="checkbox"/> 7421 廃石棉等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 1000 動物性油類	<input type="checkbox"/> 4100 ゴムくず	<input type="checkbox"/> 7422 廃下水汚泥	<input type="checkbox"/>		
中間処理 場 （ 届 出 者）	管理票交付者（区分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）								
最終処分 の 場 所	<input type="checkbox"/> 継続記載のとおり								
	<input type="checkbox"/> 当機記載のとおり								
運 搬 受 託 者	氏名又は名称			業 種 （ 受 託 事 業 場）	名称				
	住所 干	電話番号		所在地 干	電話番号				
地 分 受 託 者	氏名又は名称			業 種 （ 受 託 事 業 場）		名称			
	住所 干	電話番号		所在地 干	電話番号				
譲渡の相手 （ 譲 渡 受 取 手）	譲渡者の氏名又は名称 （譲渡担当者の氏名）			受領欄	譲 渡 日 期 （ 年 月 日）	譲 渡 時 の 数 量 （ 及 び 単 位）			
部分の譲渡 （ 部 分 譲 渡 受 取 手）	譲渡者の氏名又は名称 （部分譲渡担当者の氏名）			受領欄	部 分 譲 渡 日 期 （ 年 月 日）	部 分 譲 渡 時 の 数 量 （ 及 び 単 位）			
最終処分を 行った場所 （ 直 行 用）	名称/所在地/電話番号			（委託契約書記載の場所にある場合は委託契約書記載の番号）					
発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会									
組合 印 影 印		年	月	日					

（引用：公益社団法人全国産業資源循環連合会）

## 2-2 社会面での活動

### <医療分野への取り組み>

鹿児島県の人口に対する病院・診療所の病床数は全国 2 位（2,321 床/人口 10 万人）となっており、国内でも有数の医療施設が充実している地域である。更に、鹿児島銀行の医療分野向けの融資額は全国地方銀行 62 行においてトップクラス（全融資額では中位）であり、地域医療分野に対して積極的にコミットしている。

国内でも有数の医療施設が充実しているという鹿児島県のマーケット環境および、鹿児島銀行の融資スタンスと同調して、鹿児島リースでは今年（2023 年）度から医療分野へのリース実行目標を設定し、医療分野への支援により一層注力している。

### ＜社員の健康維持・向上への取り組み＞

鹿児島リースは、配偶者の健康診断受診制度を導入しており、社員だけでなく配偶者も受診対象者にするとともに、社員のストレスチェックで自身のストレスへの気づきを促し、生活習慣病や精神面の不調を未然に防止するための体制を整えている。

### ＜人財教育への取り組み＞

鹿児島リースは、能力開発ガイドを策定し、通信講座費用の補助や新入社員研修、階層別研修、専門性の高い分野に関する研修へ社員を派遣することにより、社員への自己研鑽の機会の提供し、実務のスキルアップにもつなげている。

### ＜女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用への取り組み＞

鹿児島リースは、2025年度までに女性管理職登用、女性役付者の増加を目標に掲げるとともに、2025年度までに高齢者雇用の促進にかかる制度の導入を検討している。女性活躍推進および高齢者雇用の促進の社内プロジェクトを立ち上げ、社員をプロジェクトリーダーに指名し、プロジェクトにかかる施策の検討や研修派遣などを通じて、ダイバーシティ経営を推進している。

また、鹿児島リース社員の鹿児島県出身者および地元大学の出身者は99%を超え、2018年度より継続して鹿児島県内大学の新卒者採用実績がある。これは、地元大学向け個別就職説明会実施などの積極的な地元雇用に向けた取り組みの成果である。引き続き、地元就職希望者の受け皿となるよう、地元大学向け個別就職説明会を継続していく方針である。

### ＜ワークライフバランスへの取り組み＞

鹿児島リースは、ワークライフバランスの向上のために、就業規則に定めた各種休暇制度により年次有給休暇の取得を促進するとともに、育児休業や介護休業に関する規程を遵守することにより、家庭と仕事の両立を後押ししている。

2023年度には“ウェルネス休暇制度”（人間ドックの再検査の受診の為など、1日を特別休暇とする制度）を導入している。更に、休暇取得状況を可視化するために、所管部署別の休暇取得予定表を制定し、2023年度より計画的な休暇取得を所管部署における業績評価の項目に追加することで、休暇取得の促進を後押ししていく。

勤務時間については、上席管理者が日々管理を行い、残業時間が増加傾向にある社員への注意喚起と併せて、営業用タブレット端末の導入などのIT化推進や業務の見直しによる生産性の向上、営業事務の本部への集約や人員配置の見直しなどを実施することによって、業務の平準化を図り、家庭と仕事の両立を後押ししている。

### ＜人権への取り組み＞

鹿児島リースでは、社員の人権が尊重され、差別のない平等で安心安全な職場が形成されるよう、各種ハラスメントの禁止に関する規程を制定し、第三者機関による社外相談窓口の設置など、万全なコンプライアンス体制を構築している。併せて、定期的に開催する

勉強会などにより、各種ハラスメントにかかる社内方針を社員に随時周知し、意識の醸成に努めている。また、全社員が毎月コンプライアンスチェックを実施し、上席管理者がチェック状況を確認している。

## 2-3 経済面での活動

### <地域に密着した総合金融サービスの提供>

「1-5 地域との関連性」にて記載の通り、離島という地理的な条件不利性を鹿児島銀行の営業店舗網などの活用によりカバーし、離島を含めた鹿児島県全域を営業圏域としており、均一な総合金融サービスの提供に取り組んでいる。

### <経済格差の軽減に向けた取り組み>

「2-2 社会面での活動 女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用への取り組み」にて記載の通り、社員を社内プロジェクトのリーダーに指名することなどにより、ダイバーシティの推進や地元雇用促進に取り組んでいる。

### <ESG リース促進事業>

鹿児島リースは、環境省の補助金対象となっている ESG リース促進事業の指定リース事業者に選定されている。ESG リース促進事業<sup>※</sup>とは、一般社団法人環境金融支援機構（脱炭素社会の構築に向け、これに寄与する温暖化対策を推進するために必要な金融支援制度に着目し、より効果的な制度の普及・拡大を図ることを目的に設立）が、脱炭素社会の構築に向けて実施している事業である。

※環境省が定める基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した場合に、当初リース契約期間の総リース料（消費税および再リース料を除く）の4%以下の補助金を指定リース事業者に対して交付する。更に、リース事業者、ユーザーの ESG に係る特に優良な取り組みには更に1%の上乗せを行い、極めて先進的な取り組みに対しては2%を上乗せする。



（引用：一般社団法人環境金融支援機構）

### <SDGs に取り組む地域事業者への支援>

上記「ESG リース促進事業」の通り、ESG リース促進事業を通じて、補助金を活用することで地域事業者の SDGs への取り組みを支援している。また、SDGs に関連するリース<sup>※</sup>・割賦契約数についても毎年度獲得目標を掲げ、SDGs にかかる支援を必要としてい

る事業者への取り組みを強化している。

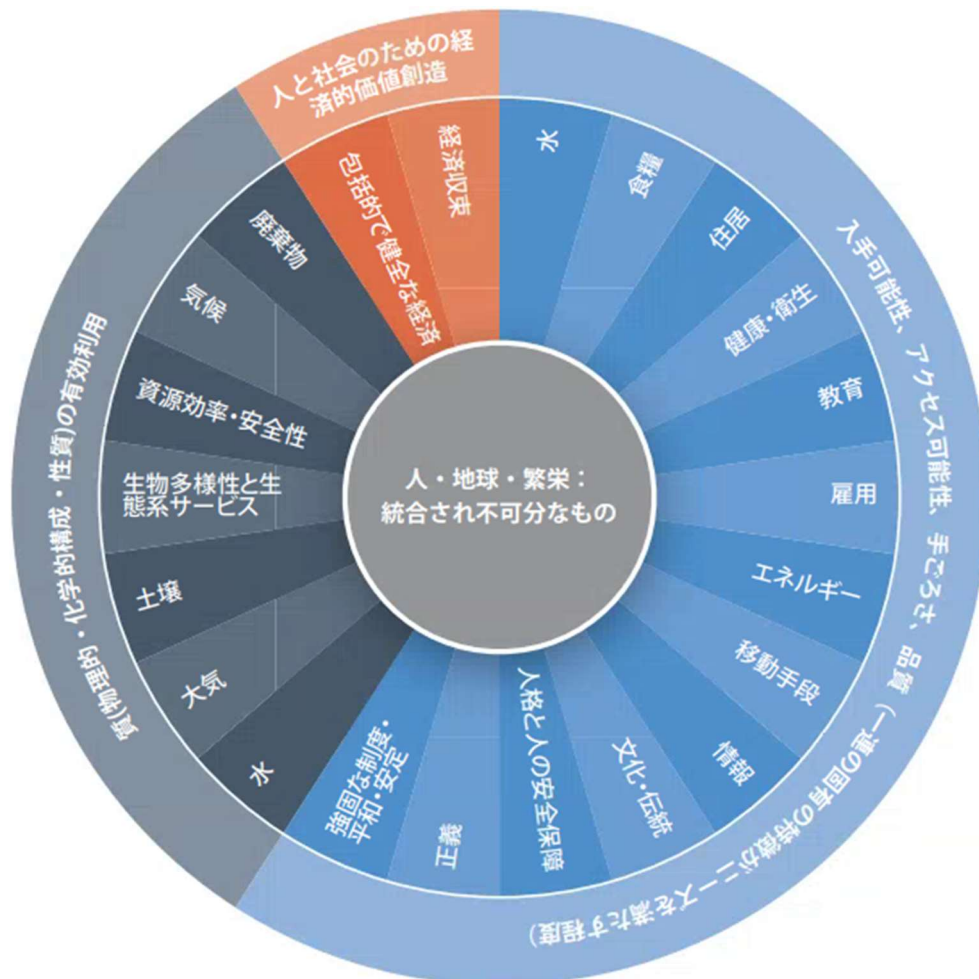
※SDGs に関連するリースの対象物件は①EV 自動車、②トラック（低炭素補助金該当車両）、③空調機器（全業種）、④LED 照明設備 など

### 3. 包括的分析

#### 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

鹿児島リースの事業は、国際標準産業分類（ISIC : International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「金融リース業」として整理され、その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクト●（以下、「PI」）として「雇用」、「包括的で健全な経済」が抽出され、ネガティブ・インパクト●（以下、「NI」）としては「雇用」、「廃棄物」が抽出された。

#### 【分析ツールのインパクト領域】



### 3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

鹿児島リースの個別要因を加味し、同社のインパクト領域を特定した。その結果、PIに「保健・衛生」、「教育」、「資源効率・安全性」、「気候」、「経済収束」を追加した。一方で、NIに、「保健・衛生」、「人権と人の安全保障」、「資源効率・安全性」、「気候」を追加した。

#### 【特定されたインパクト領域】

		UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)					
社会	水	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○
	住居	○	○	○	○
	保健・衛生	○	○	●	●
	教育	○	○	●	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	○	○	○	○
	移動手段 (モビリティ)	○	○	○	○
	情報	○	○	○	○
	文化・伝統	○	○	○	○
	人権と人の安全保障	○	○	○	●
	正義・公正	○	○	○	○
	強固な制度、平和、安定	○	○	○	○
質(物理的・化学的構成・性質)の有効利用					
環境	水	○	○	○	○
	大気	○	○	○	○
	土壌	○	○	○	○
	生物多様性と生態系サービス	○	○	○	○
	資源効率・安全性	○	○	●	●
	気候	○	○	●	●
	廃棄物	○	●	○	●
人と社会の経済的価値創造					
経済	包括的で健全な経済	●	○	●	○
	経済収束	○	○	●	○

### 3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

#### PI 領域

鹿児島リースのサステナビリティ活動と PI 領域の関連性を環境・社会・経済分野にて検討する。

##### <環境>

リースアップ資産などの中古売買業務などの取り組みが「資源効率・安全性」に、地域事業者への省電力設備の導入支援を通じた営業圏域の CO<sub>2</sub> 排出量削減への貢献が「気候」に該当する。

##### <社会>

目標設定を伴う医療分野への積極的な取り組みが「保健・衛生」に、自社の能力開発ガイド策定による自己研鑽の機会提供が「教育」に、女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用の促進に向けた取り組みが「雇用」に該当する。

##### <経済>

離島を含めた鹿児島県全域を含む営業圏域への均一な総合金融サービスの提供による地域格差の是正や女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用への取り組みが「包括的で健全な経済」に、ESG リース促進事業の補助金活用を通じた地域事業者への SDGs の取り組みへの支援が「経済収束」に該当する。

#### NI 領域

一方、鹿児島リースのサステナビリティ活動と NI 領域の関連性を環境・社会・経済分野にて検討する。

##### <環境>

ペーパーレス化の推進やグリーン購入法適合品の購入促進、使用済制服の再生利用、書類の再生紙へのリサイクルが「資源効率・安全性」に、CO<sub>2</sub> 排出量の削減目標を基にした企業活動における環境負荷低減の促進にかかる取り組みや、社用車に占める電気自動車（含ハイブリッド車）の導入比率向上などの CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組みが「気候」に、ペーパーレス化の推進やグリーン購入法適合品の購入促進、使用済制服の再生利用、書類の再生紙へのリサイクル、リース期間満了にかかる手続きの確実な遂行による不法投棄 0（ゼロ）の維持が「廃棄物」に該当する。

##### <社会>

社員の配偶者も健康診断を受診できる制度の導入や、社員のストレスチェック実施による社員の健康に向けた取り組みが「保健・衛生」に、休暇取得の促進や生産性向上および、仕事の平準化による残業時間削減に向けた取り組みが「雇用」に、毎月のコンプライアンスチェックによる人権への取り組みが「人権と人の安全保障」に該当する。







### 3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、鹿児島リースおよび KFG のサステナビリティに関する活動を、同社および KFG の HP、提供資料、ヒアリングなどによる網羅的な分析とともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討を実施した。同社の活動が、環境・社会・経済に対して PI の増大や NI の低減に貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

## 4. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、鹿児島リースの経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、その年度において再度目標設定等を検討する。


### 4-1 環境面

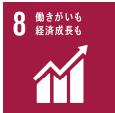
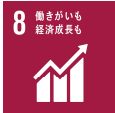
インパクトリーダーとの関連性	気候	
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減	
テーマ	CO <sub>2</sub> 排出量の削減	
取り組み内容	①CO <sub>2</sub> 排出量の削減 ②社用車に占める電気自動車（含ハイブリッド車）比率増加	
SDGs との関連性	<p>3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものも含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。</p>	   
KPI（指標と目標）	①2024 年度までに 2021 年度比 10%削減 ②2025 年度までに 90%（2022 年度 58%）	

インパクトレーダーとの関連性	廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	適正な廃棄物の処理
取り組み内容	リース案件の厳格な期日管理を継続し、リース対象物件が廃棄となる場合には廃棄事業者からマニフェストを受領し、適正に処理されたか否かを確実に確認する
SDGs との関連性	<p>11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものも含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
KPI（指標と目標）	法令に則った適正な廃棄物処理を継続実施し、不法投棄 0(ゼロ)を維持する。








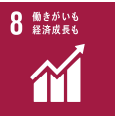
## 4-2 社会面

インパクトリーダーとの関連性	保健・衛生
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域の医療環境向上への貢献
取り組み内容	医療機関向けの医療機器リースの増強
SDGs との関連性	<p>3.4 2030年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 
KPI（指標と目標）	2025年度までの医療機関向けリース契約目標 1,500百万円



インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社員のワークライフバランスの充実
取り組み内容	<p>①生産性向上による労働時間の削減</p> <p>②有給休暇取得の促進</p>
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>  <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI（指標と目標）	<p>①一人当たりの年間残業時間 40 時間以内（2022 年実績 80 時間）</p> <p>②連続休暇（連続 7 日、土日祝含む）・ミニ連続休暇（連続 3 日）の完全（100%）取得（2022 年 77%）</p>

## 4-3 社会面・経済面

インパクトリーダーとの関連性	雇用 包括的で健全な経済	
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大	
テーマ	ダイバーシティ経営の推進	
取り組み内容	①女性活躍推進 ②高齢者雇用の促進	
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでのエンパワメントのための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化、及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	    
KPI (指標と目標)	<p>①2025年度までに女性管理職登用（現在0名⇒1名以上）、女性役付者の増加（現在3名⇒4名以上）</p> <p>②2025年度までに高齢者を対象としたジョブ型の雇用制度を導入する。</p> <p>今後の予定：2023年度制定、2024年度より運用開始（運用の中で随時見直しを実施）</p>	

インパクトレーダーとの関連性	雇用 包括的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地元雇用の促進
取り組み内容	県内出身者の採用および地元大学向け就職説明会
SDGs との関連性	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> 
KPI（指標と目標）	地元大学向け個別就職説明会の継続（1～2回/年） 中途採用を含めた県内出身者中心の採用継続

#### 4-4 経済面

インパクトレーダーとの関連性	包括的で健全な経済 経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域事業者の持続的な発展への寄与
取り組み内容	SDGs に取り組む地域事業者への支援
SDGs との関連性	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>  <p>9.1 全ての人々に安価で公正なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> 
KPI（指標と目標）	SDGs に関連するリース・割賦契約数 毎年度 24 件以上 (営業担当者全員が SDGs 関連の契約締結 1 件/年以上)

## 5. 鹿児島県の SDGs にかかる取り組みへの寄与

鹿児島リースは、鹿児島県の SDGs 登録制度の第 1 回登録事業者として登録された。本制度に積極的に取り組み、本登録を通じて自社の取り組みを「見える化」し、広く情報発信をすることで、鹿児島県の SDGs の普及促進に貢献している。

### ● 鹿児島県の SDGs 登録制度の目的

SDGs に積極的に取り組む企業等を登録し、当該企業等の取り組みの「見える化」を行い、広く情報発信をすることで、当該企業等の更なる取り組みを促進するとともに、自発的な取り組みを県内に広げていくことを目的としている。(出典：鹿児島県 HP)

### ● 登録日

令和 5 年 3 月 27 日 (鹿児島県 SDGs 登録制度 第 1 回登録事業者)

### < 鹿児島リースの登録内容 >

### ● 2030 年の SDGs 達成に向けた経営方針等

経営理念として、掲げた以下の 4 項目を実践し、地域社会の持続的な発展に貢献する。

1. 地域と共生し、地域社会の発展に貢献する(地域貢献)
2. 顧客に役立ち、信頼される企業となる(顧客志向)
3. 明るく風通しの良い活力ある職場をつくる(企業活力)
4. 健全な経営で企業発展を続ける(健全発展)

### ● SDGs 達成に向けての重点的な取り組みおよび指標

三側面	SDGs に関する重点的な取り組み	指標 (更新時に向けた数値目標)
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	・CO2 排出量削減の取り組み	・2021 年度比 CO2 削減 目標 2024 年度までに 10%削減 ・社用車に占める電気自動車(含:ハイブリッド) 比率増加 2025 年 90%(2022 年 58%)
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	・生産性を高め、働き甲斐のある職場作りへの取り組み (時間外勤務削減・有給休暇の取得促進)	・一人当たり年間残業時間の削減 2023 年以降年間 40 時間以内 (2022 年実績 80 時間) ・連続休暇、ミニ連続休暇取得率 2023 年以降完全取得(100%) (2022 年実績 77%) ・高齢者雇用の促進 2025 年度までに制度導入 ・女性活躍推進 2025 年度までに女性管理職登用、女性役付者の増加
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	・SDGs に取り組む地域事業者への支援	・SDGs に関連するリース・割賦契約数 毎年度 24 件以上

### ● SDGs 達成に向けてのパートナーシップ

九州フィナンシャルグループの一員として、グループのサステナビリティ宣言に基づき、リース業を通じて、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む、地域経済発展へ貢献する。

## ●SDGs 達成に向けた取り組みチェックリスト（鹿児島県制定の様式）

下記の表は鹿児島リースが提出した鹿児島県制定の様式「SDGs 達成に向けた取り組みチェックリスト」である。全 46 項目のうち、基本項目が 23 項目、チャレンジ項目が 23 項目となっており、基本項目は 23 項目全てに、チャレンジ項目は 23 項目のうち 5 項目以上に具体的な取り組みを記載するよう定められている。鹿児島リースは、29 項目（基本項目：23 項目、チャレンジ項目：6 項目）において具体的な取り組みを登録している。

### 【鹿児島県 SDGs 登録事業者 登録証】



## ●鹿児島リースの取り組みチェックリスト

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している。	●		・経営理念として、地域貢献、顧客志向、企業活力、健全発展の4つを掲げている。また、全社員アクセス可能なワークスペースにも掲示し共有している。
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守（コンプライアンス）に関する方針やルールが社内規定（就業規則等）などで定められている。 ・毎月チェックリストで遵守状況をチェックし、2ヶ月に1回全社共通のテーマによる勉強会を開催している。
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・毎月リスク管理委員会を開催し、種々のリスクを把握、経営陣に報告する体制が整備されている。
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会体)	●		・お客様からの苦情や、事務ミス等について、発生内容や対応状況について報告を義務付け、必要に応じ業務フローや規定の改定を実施する体制が整備されている。
	5	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。		●	・SDGsに関連するリース・割賦の契約を促進することを通じ、社会・環境に及ぼす影響に対して責任を持って対応していく。
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・緊急時対策マニュアルを制定し、災害等の緊急事態発生時の連絡体制や諸対応を定めている。 ・本社においては、鹿児島銀行本店ビルの防火防犯組織に属し、防火訓練等にも参加している。
公正な取引	7	【贈賄の禁止、公正な競争】 ・汚職・贈賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	●		・収賄、贈答、利益供与、便宜供与等業務上の違反行為については、賞罰規程により懲戒のルールを明文化している。また、必要に応じ勉強会等により全社員に周知している。
	8	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・情報資産管理規程を定め情報資産リスクを明確化し、情報管理に取り組んでいる。
	9	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報に関する規程、マニュアルを制定し、情報の適切な管理と利用方法を定めている。また、社員全員が実施するコンプライアンスチェックリストにより、個人情報取扱いの実施状況を定期的にチェックしている。

人権・労働	10	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●	・各種ハラスメントの禁止に関する規程を制定している。また、勉強会等により随時社員に周知している。
	11	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●	・就業規則で連続休暇やミニ連続休暇を定め、年次有給休暇の取得促進を図っている。また、育児休業や介護休業に関する規程も定め家庭と仕事の両立を図ることを推進している。
	12	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	・健康診断受診制度を制定し、社員（含：パート社員）およびその配偶者まで定期的に健康診断を受診できる体制を構築している。
	13	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	・育児休業や介護休業に関する規程を定め、多様な人材が活躍できる環境を整備している。また、継続嘱託員就業規則を制定し、65歳以上の高齢者の就業にも取り組んでいる。
	14	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	・通信講座費用の補助や、新入社員の外部研修派遣を実施、随時社員育成に取り組んでいる。
	15	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	・労働に関する法令の遵守について社内規程で明文化し、社員の公正な待遇を行っている。
	16	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●	・健康診断受診制度を制定し、社員およびその配偶者まで定期的に健康診断を受信できる体制を構築している。また、社員のストレスチェックを実施し、生活習慣病やメンタルヘルスケアに取り組んでいる。
	17	【DXの推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●	・電子稟議システムの導入等ペーパーレスに取り組むとともに業務効率化に取り組んでいる。
環境	18	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●	・廃棄物等の適切な管理・処理を実施している。
	19	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・電力使用量を把握し、使用量の削減に取り組んでいる。
	20	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・電力やガソリンの使用量を把握し、CO2排出量の削減に取り組んでいる。 ・【予定】2023年度以降削減率目標を設定し、抑制策を強化する。
	21	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、かごしま認定リサイクル製品等）。	●	・社内備品等の購入においてグリーン購入を促進している。
	22	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●	・自社の活動が環境に悪影響を及ぼさないよう配慮している。
	23	【3Rの推進】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●	・使用済制服の再生利用を実施。資源の有効活用に取り組んでいる。今後も引き続き資源の有効活用に取り組んでいく。
	24	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	・社用車にハイブリッド車を導入（全車両中58%）し、効率的なエネルギー消費に取り組んでいる。 ・【予定】今後、電気自動車（含：ハイブリッド）車両比率の引上げに向け取り組んでいく。
	25	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・新商品・新規業務リスク管理規程に基づき、リスク管理・対策を実施している。
製品・サービス	26	【ユニバーサルデザイン】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・高齢者や障がいの業務遂行にもマッチした、バリアフリーの執務環境が整備されている。
	27	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・公共性の高い団体やイベントへ、寄付・資金提供等社会貢献活動に取り組んでいる。
	28	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。	●	・県内大学、地域企業と連携し、新卒採用および中途採用による県内就職に対応している。
	29	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。	●	・離島ごとに営業担当者を配し、定期的な訪問によるリース・割賦の契約締結に向け取り組んでいる。
社会・地域貢献	27	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・公共性の高い団体やイベントへ、寄付・資金提供等社会貢献活動に取り組んでいる。
	28	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。	●	・県内大学、地域企業と連携し、新卒採用および中途採用による県内就職に対応している。
29	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。	●	・離島ごとに営業担当者を配し、定期的な訪問によるリース・割賦の契約締結に向け取り組んでいる。	



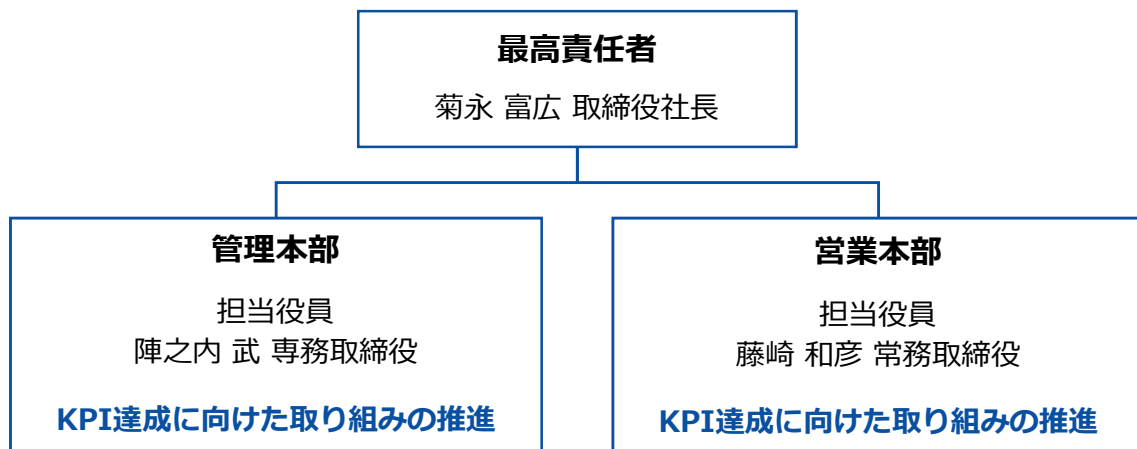
## 6. マネジメント体制

### <KPI の設定>

菊永富広取締役社長（代表取締役）が陣頭指揮を執り、総務部が中心となって、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、鹿児島リースの事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

### <KPI の達成に向けた体制図>

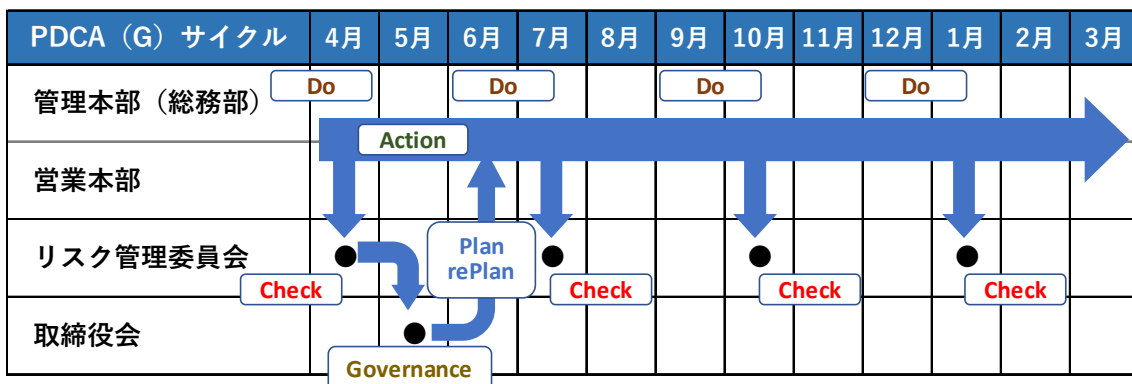
本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後は、菊永富広取締役社長（代表取締役）を最高責任者とし、管理本部（陣之内武専務取締役）や営業本部（藤崎和彦常務取締役）にてKPIの達成に向けた各種取り組みを推進する。



### <社内での KPI 進捗状況把握に向けた取り組み>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPI設定事項の進捗状況を、四半期毎にリスク管理委員会にて報告を実施する。更に、毎年度初回の定例取締役会において報告および進捗確認することにより、経営陣によるガバナンスの強化を図り、改善・指示事項等があれば、即時対応し、状況の改善に努める。

#### 【鹿児島リースのPDCA（G）サイクル】



## 7. モニタリングの頻度と方法

下記プロセスによりモニタリングを実施する。

### <鹿児島リースと鹿児島銀行による進捗状況の確認>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の進捗および達成状況について各担当者が定期的に確認の場を設け、進捗状況を共有するとともに、日頃の情報交換などを通じて現状を確認する。また、鹿児島銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、同行のネットワークを活用し、外部事業者とのマッチングを図ることにより KPI 達成をサポートする。

### <KER によるモニタリング>

評価機関である KER は少なくとも年に 1 回以上 KPI の達成状況を確認する。

### <KPI 再設定の検討>

社会経済情勢の変化や鹿児島リースの経営環境の変化などにより、KPI を見直す必要がある場合は、鹿児島リースおよび鹿児島銀行、KER による協議を行い、KPI の再設定を検討する。



## ～本評価書に関する重要な説明～

1. 本評価書は、KERが、鹿児島銀行から委託を受けて実施したもので、KERが鹿児島銀行に対して提出するものです。
2. KERは、依頼者である鹿児島銀行および鹿児島銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する鹿児島リースおよびKFGから供与された情報と、KERが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

## ＜評価書作成者および本件問合せ先＞

〒892-0822 鹿児島市泉町3番3号 鹿児島銀行本店別館ビル7階  
株式会社九州経済研究所 企画戦略部 営業部長 後田 廣孝  
企画戦略部 研究主査 前村 聡子  
TEL099-248-8691 FAX : 099-226-5975